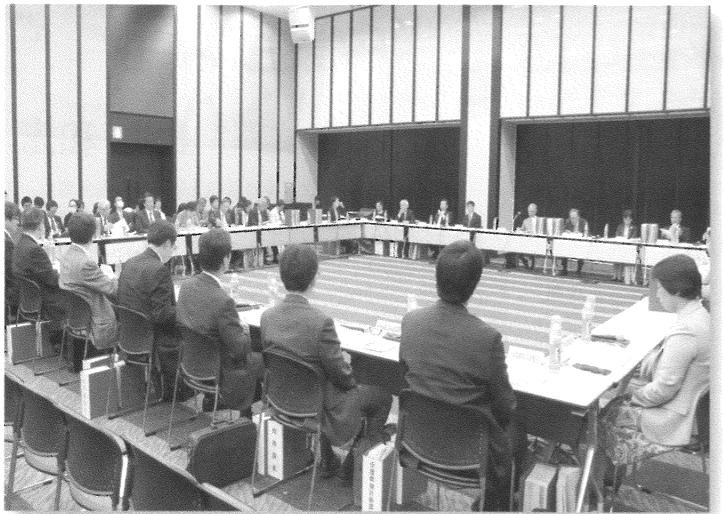


# マイナス改定の前に 「公正、適正な利益率の分析を」



厚労省介護給付費分科会

## 同施設を対象とした調査で かけ離れた結果となる原因は

2015年4月に実施される介護報酬改定を前に、厚生労働省は14年10月、「14年介護事業経営実態調査」の結果を発表した。それによれば、主な介護関係サービスの平均収支差率(利益率)は、▽特別養護老人ホーム:8.7%▽訪問介護:7.4%▽通所介護:10.6%一となり、介護サービス全体の平均収支差率は8%程度というものだった。

これらの数値を根拠に、10月8日に開かれた財務省財政制度等審議会財政制度分科会(以下、財政審)において、財務省は「介護サービス全体の平均収支差率はプラス8%程度と、一般の中小企業の水準(プラス2~3%弱)を大幅に上回る」ため、「少なくとも中小企業並みの収支差となるマイナス6%程度の介護報酬適正化が必要」との文言を資料に明記した。この財政審の提言は介護関係者、介護現場に不安を募らせた。

一方で、全国老人福祉施設協議会(老施協)が行った同様の調査(13年度収支状況等調査)では、特別養護老人ホームの利益率は4.3%とされている。同じ施設を対象に行った調査で、こうもかけはなれた結果が出るのはなぜなのだろうか。

14年3月まで塩崎恭久厚労相の政策秘書を務め、

本誌2187号の特集でも報告した通り、現在厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会では、介護報酬見直しの議論が大詰めを迎えている。10月には財務省財政制度等審議会財政制度分科会が介護報酬改定を「マイナス6%とすべき」と提言、介護関係者に衝撃が走った。財政審が、「マイナス改定」を求める根拠には、介護サービスの「平均収支差率(利益率)が、中小企業の水準より高い」ことにある。その評価は果たして適正なのか。現職の自民党参議院議員の政策秘書であり、医療・介護政策に精通する岡田裕二氏が分析した。

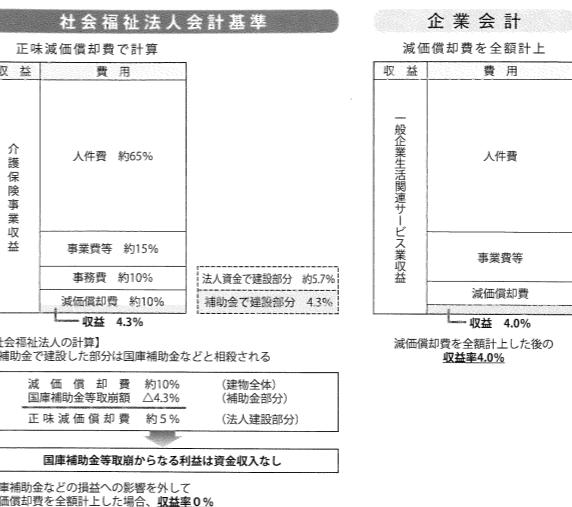
取材●工藤菜乃

現在は、自民党幹事長代理であり参議院介護議員連盟幹事長を務める末松信介氏の政策秘書の岡田裕二氏は、その原因を、「調査のサンプル数と事業者ごとの経営実態格差にある」と指摘する。



岡田裕二氏

岡田氏は厚労省、老施協、双方の調査を精査した上で、▽厚労省、老施協の調査ともに全国にある介護老人福祉施設の一部を有効回答として、算出しているにすぎない(厚労省は約6分の1以下である1051件、(老施協でも約2200件程度))▽利益率がマイナス50%を下回る施設が一定程度存在する一方でプラス50%を上回る施設も存在する▽こうした幅の広い数値結果は、経営の効率化を進める事業所がある一方で、低い収支差率のもとで懸命にサービスを提供する事業所が存在していることを表していると分析。「平均値のみを見て、財務省の主張通り一律の大幅なマイナス改定を断行すれば、利益率を上げづらい過疎地などで必死にサービスの維持に取り組んでいる事業者は、一齊に事業から撤退しかねない」と強い懸念を示した。



図：一般企業と社会福祉法人との利益計算の比較

## 社会福祉法人独自の会計勘定 国庫補助金等特別積立金取崩額

さらに岡田氏は、仮に厚労省の試算である利益率8.7%に則ったとしても、これをそのまま中小企業などと比較するのは、「会計基準上、非常に無理がある」と指摘する。

まず、厚労省の計算では「収支差率」を収入と支出の差から算出しているが、その収入の定義は「収入=介護事業収益+介護事業外収益-国庫補助金等特別積立金取崩額」である。一方、支出の定義は「支出=介護事業費用(給与費、減価償却費等)+介護事業外費用+特別損失-国庫補助金等特別積立金取崩額」となっている(図参照)。岡田氏が問題視するのが、両方の数式に国庫補助金等特別積立金取崩額が含まれていることだ。

この国庫補助金等特別積立金取崩額とは、一般の企業会計にはない、社会福祉法人独自の会計勘定だ。社会福祉法人を創設する際自治体等から供出される施設整備費補助金は、会計上、純資産の部の国庫補助等特別積立金に計上されるが、この積立金は補助対象資産の費用化、すなわち減価償却費の計上に応じて、毎期取り崩され、国庫補助金等特別積立金取崩額という名の「収益」として計上されてしまう。これも社会福祉法人固有の会計処理になる。結果、「国庫補助金等特別積立金取崩額」は、毎期減価償却費を減額する役割を果たし、その減額分が毎年度の「次期繰越活動収支差額」(企業会計でいうところの「繰越利益剰余金」)に加算され、利益率を押し上げてしまうのだ。

あくまで社会福祉法人特有の会計処理をしている

から8.7%となるだけで、実際には固定資産の経年劣化や消耗の度合いは一般企業と変わらないし、固定資産の寿命が延びるわけでもない。「適正に、社会福祉法人の経営実態の真実の姿を考慮したいのであれば、支出の定義から国庫補助金等特別積立金取崩額を計上しない必要がある」と岡田氏は指摘した上で、「この齟齬が、厚労省調査と介護の現場感覚とが大きくかい離している大きな原因の1つではないか」と分析する。

老施協の13年度調査でも、国庫補助金等特別積立金取崩額を除けば、収益率は「4.3%」から「0.0%」に下がる。これは中小企業並みどころか、「かろうじて経営を維持している、ギリギリの状態」を示す数値になってしまう。これは厚労省調査の8.7%を基に考えても、国庫補助金等特別積立金取崩額を考慮に入れれば、法人企業統計による全産業の平均収益率である4%とほぼ同じになる。こうした結果から、「社会福祉法人だけが儲け過ぎとの批判は、間違いと言える」と岡田氏は看破した。

## 介護報酬改定の行方

### マイナス2~3%妥結を危惧

岡田氏によると、11月中旬に行われた自民党の厚生労働部会社会法人改革プロジェクトチームの席上でも、出席議員から介護報酬引き下げに反対する声が多く挙がる一方で、一部の議員から「(介護報酬は)下げざるを得ない」との声もあるなど、政治の場でも議論は2分化されているという。今年は12月の解散総選挙によって、介護報酬改定論議にとって一番大事な時期に「政治の空白」が生じた。そのため厚労省と党との連携も弱まり、議論は財務省ペースで進んだ感があるという。

「マイナス6%の財務省案に対し、衆議院不在の中、参議院の介護議連が中心となって頑張って、何とかプラスマイナス0%ぐらいまでは押し返した感があるが、最終的には結局マイナス2~3%というラインで妥結されるのではと危惧している」と語る。

岡田氏は、「人口急減・超高齢社会となったわが国において、社会保障制度の持続可能性を確保することは、国政の最重要課題。そのためにも公正かつ適正な利益率の分析が必要」と強調した上で、「まずは社会福祉法人の会計基準の適正化が急務」との考えを示した。